

## ベネズエラ情勢（内政・外交：平成28年1月）

### 1 内政

#### （1）マドゥーロ大統領による一般教書演説

15日、マドゥーロ大統領が国会において一般教書演説を実施。これまでの政府による政策の成果を強調するとともに、国会過半数を野党が占めることになった国会議員選挙の結果は、当国政府が民主的で憲法に則った平和的革命を実施してきた証左であると強調した。3時間に及ぶ演説の後、アルプ国会議長は、大統領に対し、政府が採択してきた経済モデル及び開発モデルが良い結果を残しておらず、数年以上前から修正を必要としてきた等を指摘し、政府運営の方針転換を求めた。

#### （2）経済非常事態宣言

ア 14日付臨時官報第6214号を以て、マドゥーロ大統領は、経済情勢の悪化に対処するため、経済非常事態宣言を発動した。

イ 20日、国会本会議において、大統領による経済緊急事態宣言を調査する委員会（委員長：ホセ・ゲラ国会議員）が設立された。民間企業関係者等は、同宣言が経済情勢改善に貢献できるとは考えておらず反対の意向を示している。

ウ 21日、国会は、経済非常事態宣言についての説明を求め、経済関連閣僚を召喚したが、エクトル・ロドリゲス与党会派GPP院内総務は、同日午後5時、野党の取組に真摯さが感じられず、与党側の時間を無駄にさせているとして、経済関連閣僚が国会に出頭しないと発表。右に関し、アルプ国会議長は、閣僚等の欠席を深刻な事態と捉えており、憲法違反として、しかるべき措置を取る意向を表明した。イストゥリス副大統領は、公開討論では、国家の秘密保全が確保されない、マスメディアを通じたショーを懸念し閣僚等の国会への出席を見合わせると説明。また、マドゥーロ大統領は、同日、イストゥリス副大統領に対して、国会議員等と、経済非常事態宣言について協議し、野党議員等に経済問題に取り組む必要性を伝えるように指示し、また、22日午前8時以降、経済関連閣僚が右協議のために待機する旨発表した。

エ 22日、国会本会議は、経済非常事態宣言は、当国経済の直面する諸問題を克服するための実効的な方策を提示していないとして、野党票により、右を否決した。

#### （3）新国会の紛糾と与野党対立

ア 5日、昨年末に、（違法な盗聴記録を根拠に）票が買収された可能性があるとして、投票結果に異議申し立てが行われたことを受け、最高裁選挙法廷が仮保全措置として当選を保留した国会議員4名を除く、新国会議員163名（議席定数167議席）が宣誓した。今次宣誓に当たっては、与野党が協議を行い、新国会開会セッションが紛糾するのを避けるため、当選を保留とされた議員4名の問題は後回しにし、新国会設立を優先した。新国会議長団については、野党連合MUDの出席議員109名の賛成票をもって、3日の同連合新国会議員による投票の通り、アルプ国会議長（野党AD党書記長）、マルケス第一副議長（野党UNT党）、カルサディジャ第二副議長（野党ベネズエラ革新運動党MPV）が、議長団メンバーとして選出され、宣誓式が行われた。新議長団の選出後、アルプ新国会議長は、ボルヘスMUD院内総務に対し、2016年の国会議事計画案を提案する機会を与えたところ、与党議員は、宣誓式典に際して議員の発言を認めた議事運営が国会の内

規に抵触するとして抗議し、全ての与党議員が議場から退出した。また、アルプ国会議長は、議長としての演説の中で、マドゥーロ政権に対して、国民の要求を解決するための対話に応じるよう呼びかけた。

イ 6日、国会本会議において、最高裁判所選挙法廷が当選を保留とした国会議員4名のうち、野党連合MUDの国会議員3名の宣誓が行われたため、与野党の激しい対立が生じ、与党国会議員等は、今次MUD国会議員3名の宣誓により、国会が今後発出する全ての法案が無効になるとの見解を表明した。

ウ 6日、国会本会議は、野党の賛成多数により、2015年12月23日に行われた前国会における最高裁判事13名等の選出について調査する特別委員会の設置を決定した。与党議員は、当選を保留とされたMUD国会議員の宣誓を理由として、新国会の決議には参加しない姿勢を固持。11日、これら新最高裁判事13名及び同代理判事21名の任命について調査する国会委員会が設置された。なお、同委員7名は全てMUD所属である。

エ 6日、アルプ国会議長の指示により、国会本会議場の壇上に設置されていたボリバルの肖像画及びチャベス前大統領の写真が撤去された。

オ 7日、国防省は、国会が、ボリバルの肖像画、チャベス前大統領及びマドゥーロ大統領の写真の撤去したことについて、尊敬の念を欠く行為であり、国会は、国家の協調に貢献しない行動を直ちに止めるべきである旨のコミュニケを発出した。

カ 7日、カレニョ国会議員（PSUV）は、与党会派GPPを代表し、グティエレス最高裁長官に対し、6日に国会で行われた野党連合MUDの議員3名の宣誓を無効にすることと、同議員3名が国会から離脱しない間、国会の全ての法案及び決議を無効とし、官報の発行を停止するように要請した。

キ 11日、最高裁選挙法廷は、仮保全措置として当選保留とされたMUD所属国会議員3名が国会議員として宣誓を行った6日以降に国会が採択した全ての決議は無効であると宣言し、国会議長団に対して、右3名の宣誓を無効にするよう命じた。

ク 12日、アルプ国会議長及び副議長等は、最高裁選挙法廷によって、国会議員当選を保留とされたアマソナス州等選出議員4名のうち、6日に宣誓をした野党連合MUD所属議員3名と、今回の最高裁の当選保留措置への対応策について協議した。同協議後、右3名の国会議員が、就任の取り消しを要請する声明文を国会議長団に提出している。

ケ 13日、MUD所属アマソナス州等選出国会議員3名による国会議員就任取り消し要請書が、国会において受理され、就任の取り消しが正式に承認された。同3名は、最高裁の宣告を不服としており、同日、最高裁を訪問し、選挙法廷の当選の保留宣告及び国会への宣誓の無効の命令に対する不服申し立てを行った。

コ 13日、国会本会議において、マドゥーロ大統領及びパドリーノ国防大臣に対して、国境閉鎖の即時解除を要請することについて合意がなされた。

サ 14日、国会本会議において、野党国会議員の賛成多数により、政府に対して、ベネズエラが加盟する全ての国際機関（OAS、国連等）による人権問題等に関する勧告や決定（政治囚の釈放の要請、反政府的活動に関与した国民への逮捕状撤回の要請等）を遵守するように要請する決議が採決された。

#### （4）国会議員4名の当選保留措置に対する諸外国政府・国際機関の反応

ア 4日、カービー米 국무省報道官は、ベネズエラ政府が新国会に介入しようとしていること（選出された新国会議員4名の当選保留措置）に懸念を表明。民衆の意思及び権力分

立を尊重するように要請した。同日、マドゥーロ大統領は、米国による内政干渉であるとして右発言を拒否した。

イ 4日、コスタリカ外務省が、最高裁によるベネズエラ国会議員4名の当選保留措置に関連し、ベネズエラ当局に対して選挙結果を尊重するよう要請したことを受け、ベネズエラ外務省は、右を内政干渉であるとして強く反発するコミュニケを発出した。

ウ 5日、米務省は、ベネズエラ議会宣誓式における議席（国会議員4名の当選保留措置）に係る論争に懸念を表明し、本件が、透明かつ有権者の意向を反映した形で解決されることを期待する旨のカービー報道官名の声明を発表した。同声明では、政治的信条及び活動によって収監されている政治囚全員の釈放も求められた。

エ 12日、アルマグロ米州機構(OAS)事務総長は、アマソナス州の国会議員選挙の結果について、与党PSUVが最高裁に疑義を提起し、最高裁が全国選挙評議会(CNE)から発出された選挙結果決定等の効力を保留しているが、かかる決定は、2015年12月6日(投票日)に表明された市民の意思に反する直接的な攻撃であり、選挙についての全権を有するCNEが既に宣告した事項を無効にするものであるとして、マドゥーロ大統領に対し、同選挙結果を尊重するとの約束を果たし、政府三権の分立、法の支配等を要請する書簡を発出した。

オ 14日、サンペールUNASUR事務局長は、当国国会が、最高裁の宣告の通りにアマソナス州当選MUD所属国会議員の就任取り消しに至ったことに関し、ベネズエラが権力間の紛争を民主的手法により解決している証左であるとして評価を示した。

#### (5) 国会審議等

ア 3日、MUD所属新国会議員112名が投票を行い、アルプAD党書記長を新国会議長に、マルケス議員(UNT党)を第一国会副議長に任命した。アルプ国会議長は、議長としての最初の演説の中で、マドゥーロ大統領に野党との対話を要請した。

イ 5日、新国会が開会した。

ウ 13日、国会は、15の国会委員会委員長及び同副委員長(任期2016年～17年)の任命を承認した(全て野党連合MUD所属議員)。15の委員会委員長の内訳は、正義第一党(PJ)4名、新時代党(UNT)3名、民主行動党(AD)3名、大衆意志党(VP)2名、国民勇士同盟党(ABP)1名、その他2名となっており、20日、同諸委員会が始動した。

エ 22日、国会は、ラ米議会議員(野党議員8名及び与党議員4名)及びメルコスール議会議員(野党議員16名及び与党議員7名)の任命を全会一致で承認した。

オ 28日、住宅ミッションにより裨益する国民に対して住居の所有権を譲渡する法案が国会第一審議を通過した。

#### (6) コロンビアとの国境沿いにおける非常事態宣言

ア 3日、スリア州インディヘナ・グアヒラ市、マラ市、アルミランテ・パディジャ市における非常事態宣言が期限切れとなった。

イ 11日、スリア州マチケス・デ・ペリハ市、ロサリオ・デ・ペリハ市、ヘスス・エンリケ・ロサダ市、ラ・カニャダ・デ・ウルダネタ市、カタトゥンボ市、ヘスス・マリア・センプルン市、コロン市、アプーレ州パエス市、ロムロ・ガジェゴス市、ペドロ・カメホ市における非常事態宣言が期限切れとなった。

ウ 非常事態宣言が有効期限切れとなった都市においても、コロンビアとの国境閉鎖は続いている。

#### （７）国会チャンネル（ＡＮＴＶ）問題

ア ６日、国会本会議は、ＡＮＴＶだけでなく、その他国内外メディアの国会への入場及び取材を認めることを可決した。

イ ６日、ＡＮＴＶ職員約６０名及び国会議員等は、国会において会合を開き、今般のＡＮＴＶ職員の不当解雇及び同執行部による不正に関して調査する特別委員会の設置を決めた。同委員会は、与党議員等による同局スタジオ機材の撤去、同局自動車両１２台の紛失、ＡＮＴＶ基金の全国テレビ視聴覚基金への譲渡、２５名以上の同局職員の解雇等について審議する。

ウ １５日、これまで国会の外郭団体として１０年経営を続けてきたＡＮＴＶが、新たに、全国テレビ視聴覚財団（Fundación Audiovisual Nacional Televisión）（政府・与党寄り組織）の管轄の下で経営を開始することとなった。

#### （８）内閣改造

６日、マドゥーロ大統領は、副大統領の交代を含む内閣改造を発表。今次改造では、２０１６～１９年経済再建計画を推進し、生産性の向上をもって経済問題に対処することが謳われており、国民の要望を適切に汲み取ることを目的としている。イストゥリス新副大統領は、直近まで、アンソアテギ州知事を務めた与党ＰＳＵＶの重鎮の一人である。また、カストロ新農業生産性・土地大臣は、直近までポルトウゲサ州知事を務めた。他方、経済生産性担当大臣には、社会主義の深化、統制経済、経済戦争の理論武装を担ってきたサラス・ボリバリアーナ大学教授が任命された。

#### （９）要職人事

ア １２日、ＰＤＶＳＡの新たな１１人の役員が任命された。今次新役員人事において、マルピカ・フローレス財務担当副総裁（シリア・フローレス大統領夫人の甥）が解任された。同副総裁職は、財務担当と企画担当に分離され、財務担当副総裁には、デルシー・ロドリゲス国際関係担当副総裁の推薦により、アナ・エスパーニャが就任した。デルシー・ロドリゲス外務大臣は、国際関係担当副総裁職を、マルコ・トーレス食糧大臣及びリカルド・メネンデス企画大臣は、社外取締役を留任することとなった。

イ １８日、社会経済の権利保護国家監督局（ＳＵＮＤＤＥ）の局長にウィリアム・アントニオ・コントラス（William Antonio Contreras）リベルタドール市統括長（Coordinador General de la Alcaldia de Caracas）が任命された。

ウ ２０日、都市近郊農業大臣をエマ・オルテガ（Emma Ortega）からロレナ・フレイテス（Lorena Fréitez）に交替する人事が発表された。

#### （１０）その他

ア １４日、２０１５年２月１９日に逮捕され、自宅軟禁されているレデスマ大カラカス市長（現在は休職扱い）の審理が、２月１５日まで延期された。審理延期は１０回目となる。

イ １９日、マドゥーロ大統領は、与党派の州知事、市長、企業家等を招集し、経済危機

の克服のための全国経済生産性審議会（イストゥリス副大統領主管）の設立及び国内経済の発展を牽引する9つの重点分野を発表した。

ウ 23日、マドゥーロ大統領は、祖国会議（el Congreso de la Patria）の設立を宣言した。

## 2 外交

### （1）CELAC首脳会合他

ア 27日、マドゥーロ大統領は、キトで開催されたCELAC首脳会合に出席し、ラ米域内の発展、団結を呼びかけ、原油価格下落への対策の必要性を訴えた。また、同大統領は、サントス・コロンビア大統領、モラレス・ボリビア大統領、モラレス・グアテマラ大統領、サンペールUNASUR事務局長等と会談した。

イ 26日、ロドリゲス外相は、キトにおいて開催されたCELAC外相会合に出席し、ラ米・カリブ諸国主権追求議員網の設立に祝意を表し、帝国が域内の平和と主権を脅かしていると強調した。

ウ 27日、サラス経済担当副大統領、マルコ・トーレス食糧大臣及びメレンテス中銀総裁は、エクアドル及びボリビアの経済・食糧分野担当閣僚等と会合を開催し、協力及び通商分野等について協議した。

### （2）対ブラジル関係

28日～29日、ロドリゲス外相は、ブラジリアを訪問し、ヴィエイラ・ブラジル外相と二国間関係について協議した。

### （3）スペインとの関係

ア 18日、ロドリゲス外相は、同日、ガルシア・マルガージョ・スペイン外務・協力相が、EU外務理事会に対してベネズエラ情勢を憂慮する旨表明する可能性を示唆したことに関し、内政干渉を止め、自国の政権運営危機に専念するよう反論。なお、ラホイ・スペイン首相も、同日、ベネズエラの政治・経済情勢を憂慮し、ベネズエラ政府に対して自由及び民主主義を追求するよう要請した。

イ 19日、マドゥーロ大統領は、18日のスペイン首相の発言を内政干渉として非難し、国内問題に専念するよう要請した。

ウ 22日、当国外務省は、コミュニケを発出し、スペイン政府が国際法を侵害し、ベネズエラへの内政干渉を行っていることから、二国間関係を見直すと表明した。

エ 21日、スペイン及びラ米各国の元首脳は、2015年12月6日以降のベネズエラにおける民主主義の現状を憂慮し、国民主権を遵守するよう要請するとともに、国際社会に対し、ベネズエラの政治情勢及び体制を見守るよう呼びかける共同声明を発出した。

### （4）その他

ア 1日、ベネズエラが、国連人権理事会理事国として任期を開始した（任期2年）。

イ 20日、潘基文国連事務総長は、ホルヘ・バレロ寿府代ベネズエラ大使と会談し、ベネズエラにおける与野党の対立を懸念している旨表明。また、同事務総長は、7月、非同盟諸国首脳会合の機会にベネズエラを訪問することに関心を示した。

（了）